

一般財団法人調布市武者小路実篤記念館
平成29年度 第2回 定時評議員会
議 事 録

一般財団法人調布市武者小路実篤記念館

一般財団法人調布市武者小路実篤記念館
平成29年度 第2回 定時評議員会

日時 平成30年3月29日(木)
午後4時 開会
場所 調布市教育会館
302研修室(3階)

出席役員

理事長	武者小路 知行
常務理事	大 木 正 勝

出席評議員(5人)

評議員	武者小路 信知
評議員	浅 井 京 子
評議員	瀧 田 浩
評議員	小 西 聡
評議員	齋 田 文 雄

相談役	福 田 宏
-----	-------

事務局	局長代理	福 島 さとみ
	主幹	生 野 正 毅
	次長	伊 藤 陽 子
	総務係主任	石 井 めぐみ

(午後5時 閉会)

[議事次第]

－理事長挨拶－

第1 議題

(1) 審議事項

ア 議案第1号 議事録署名人選出について

(2) 報告事項

ア 報告第1号 平成30年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業計画について

イ 報告第2号 平成30年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館予算について

第2 その他

○事務局　皆さん、こんにちは。

本日は、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館、平成29年度第2回の定時評議員会に、お忙しいところご出席くださいます、まことにありがとうございます。

当記念館の常務理事・事務局長を務めております大木と申します。よろしくお願いいたします。

既に、ご出席の皆さん、お集まりいただいておりますので、定刻より少し前でございますけれども、早速、評議員会始めたいと思います。

なお、本日につきましては、評議員の皆さん、理事長、それから、福田相談役にもご臨席いただいておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、早速でございますが、平成29年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館第2回定時評議員会を開催いたします。

初めに、会に先立ちまして、武者小路知行理事長からご挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

○武者小路理事長　どうも、お忙しいところありがとうございます。

何かもう天候がよくわからないというか、8日前は雪だったのに、今日は夏のような暑さになっていまして、皆さんもお体気をつけて、ぜひあれしていただければと思います。

評議員会もいろいろ皆さんにご検討いただかなきゃいけないこともこれからあると思いますので、よろしくお願いいたします。どうもありがとうございます。

○事務局　それでは、ただいまから定時評議員会を開会いたします。

評議員会の進行でございますが、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定款第18条の規定により、評議員会にご出席の評議員の皆様の中から議長を選出することになっておりますが、いかがいたしましょうか。

（「事務局一任」）

○事務局　ありがとうございます。

ただいま事務局一任の声をいただきました。それでよろしいでしょうか。

（「異議なし」）

○事務局　ありがとうございます。異議なしというお言葉を頂戴しましたので、事務局から指名をさせていただきます。齋田評議員にお願いしたいと思いますので、議長としての進行をよろしくお願いいたします。

それでは、議長席のほうに席をお移りください。

それでは、これからの議事進行につきましては、齋田議長のほうに願

いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長　それでは、私が議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議事に入ります前に、本日の評議員会の効力について、事務局から報告をお願いいたします。

○事務局　本日でございますが、評議員５人の方全員のご出席をいただいておりますので、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定款第１９条に定める定足数に達していることをご報告いたします。

以上です。

○議長　それでは、お手元の議事次第のとおり進めてまいります。

初めに、審議事項のうち、議案第１号「議事録署名人の選出について」を議題といたします。

事務局から提案説明をお願いいたします。

○事務局　議事録署名人でございますが、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定款第２２条第２項の規定より、本日ご出席した評議員の中からお二人を選出することとされています。いかがいたしましょうか。

（「議長一任」）

○事務局　ただいま、議長に一任との声がございましたので、議長のほうでよろしくお願いいたします。

○議長　では、異議なしということですので、私のほうから指名させていただきます。

浅井評議員と瀧田評議員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」）

○議長　ありがとうございます。それでは、浅井評議員と瀧田評議員が、議事録署名人に選任されました。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、報告事項に入ります。報告第１号「平成３０年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業計画について」及び報告第２号「平成３０年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館予算について」を議題といたします。

報告第１号及び報告第２号を一括して説明していただいた後、質疑をしたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」）

○議長　ご異議なしと認め、そのように決定させていただきます。

それでは、事務局より報告第1号及び報告第2号を一括して説明してください。

○事務局　それでは、報告第1号「平成30年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業計画について」上記を報告いたします。

平成30年3月29日、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事長、武者小路知行。

それでは、事業計画について、ご説明をしてみたいと思います。お手元にお配りしております事業計画をごらんいただきながら、お話ししてみたいと思います。

まず、平成30年度の重点的に取り組む事項を中心にご説明をしてみたいと思います。まず、1ページ目の「はじめに」なんですけれども、この中ほどで、「平成29年度」というところで始まるあたりをごらんいただきながら説明したいと思います。

平成29年度にオンラインゲームとのコラボレーションを初めとしましたさまざまな取り組みによりまして、新しい利用者を獲得することができましたので、この関心を継続することに注力してみたいと思います。また、学校との連携では、武者小路実篤と実篤記念館に親しむ機会となる博学連携、博物館の「博」と学校の「学」ですが、博学連携のプログラムとその活用方法など、次代を担う層へのアプローチを今後も積極的に行ってまいります。

それから、「はじめに」で後ろのほうになりますが、「平成25年」で始まるあたりのところをごらんいただきたいと思いますが……。その手前ですね。「平成30年度」というところですね。

平成30年度は、11月に新しき村が創立100周年を迎えるということです。それに伴いまして、特別展ほかさまざまな形で顕彰してまいります。

また、平成30年度は、平成26年4月に調布市の指定管理者制度が導入されておりまして、当財団が指定管理者となっているのですが、こちらの5年目ということで最終年度となります。平成30年度は、次期指定管理者業務のための計画づくりと選定への対応をしてみたいと思います。

次に、2ページの「事業目標」をごらんください。事業目標の5でございますけれども、平成30年度に新たに取り組む事業目標といたしましては、5の新しき村100周年事業がございます。

それから、次、4ページに行きたいと思いますが、平成30年度の重点

事業ということでございます。平成30年度に新たに取り組む事業と重点的に行う事業を中心にご説明してまいります。

平成29年度は、オンラインゲームとのコラボレーション企画により、これまで実篤記念館の利用者には少なかった若い女性層などが訪れておりまして、実篤や白樺派に対する新しい関心を掘り起こすことができました。また、ツイッターの独自アカウントの運用や外部からの講師依頼などによりまして、遠隔地からの来館者が増えています。こうした新しい利用者層のニーズを捉えて、関心と利用が継続するように取り組んでまいります。

また、学校の教育活動に、当館の持つ豊富な作品・資料や情報を生かして、子供たちの幅広い経験と学習の機会を提供し、さらに、郷土愛を育むための博学連携プログラムやその活用体制づくりを積極的に行ってまいります。

武者小路実篤が、人間が人間らしく生きられる社会の実現を志して、大正7年（1918）年に設立した新しき村が、平成30年11月に100周年を迎えます。平成29年度から着手している資料調査や記録を進め、特別展や移動展での顕彰、また、映像や発行物などで、その成果を市民へ提供してまいります。

「事業内容」につきまして、6ページ以降ごらんいただきながらご説明をしてまいります。6ページに「4 事業内容」というのがありまして、1番目に展示事業というところがございます。そこに表があるんですけども、展示事業としましては、新しき村100周年を記念して、実篤記念館秋の特別展として、「新しき村の100年」という特別展を開催いたします。こちらは、実篤の作品と記録資料で新しき村の歴史を振り返るという内容を予定しております。

これと連動して、文化会館たづくり展示室、隔年で実篤記念館からの移動展を行っておりますが、こちらが平成30年度も開催する年度となっておりますので、新しき村の芸術活動を紹介する移動展として「新しき村美術展」を開催いたします。

平成30年度の春の特別展は、絵手紙作家の小池邦夫さんを監修に迎えた、「誰でも画はかける～小池邦夫がえらぶ武者小路実篤の書画」を開催します。小池邦夫さんは、ご自分の原点が武者小路実篤であるということを繰り返し述べておられまして、その小池邦夫さんの目線で実篤の書画をご紹介いただく。また、そこから小池さんが学ばれたことをご紹介いただくことで、また実篤の再評価につなげようということでございます。

また、収蔵資料による企画展は、夏休みの小中学生向けの展覧会などを含めて6回の開催を予定しております。これらの日程につきましては、16ページに一覧になっておりますので、こちらをご参照いただければと思います。

これまでご説明してまいりましたのが、実篤記念館における展覧会でございます。このほかに外部での展示事業としまして、日向新しき村がある宮崎県児湯郡木城町の教育委員会が、新しき村100周年記念事業を行うということになっているんですが、そちらの特別展示を行うということで、武者小路実篤記念館はその企画と展示への協力と監修を受託するということとを予定しております。

続きまして、7ページ、「普及事業」でございます。新しき村100周年に関連して事業のほうでもさまざまな催しなどを行います。まず、平成29年度から撮影してまいりました100周年を迎える新しき村の記録映像を、平成30年度には引き続き撮影と、それを編集して作品化いたします。また、実篤記念館での特別展と、たづくり移動展の会期中に講演会、読書講座、それから、以前に制作しておりました新しき村に関する映像作品の上映とお話の会を予定しております。

そのほかのさまざまなワークショップでありますとか、講座などにつきましては、7ページ、平成30年度の企画の中に入っております。

8ページですが学校との連携でございます。武者小路実篤が作品の中で述べている個性を生かし、互いを認め合うという普遍的な考えを次世代に伝えていくために学校教育との連携を一層進めてまいります。これまでも毎年、近隣の第四中学校などにを中心として、図書室でのパネル展示などを行ってまいりましたが、市内でも遠距離の学校での利用もできるようにアクティブラーニングであるとか、文学・美術鑑賞教育、さまざまな体験授業、読書学習、自然観察、道徳教育など多岐にわたる方法から学校で活用しやすいメニューを作成し、それに対する体制づくりを進めてまいります。

次にボランティア事業でございます。8ページ、3になります。以前から、夏休みの授業では、さまざまなサポート事業などに中学生ボランティアを導入しているんですけれども、こちらをさらに進めて、平成30年度からは、高校であるとか、大学であるとか、さらに広い学生ボランティアの導入に向けて環境整備を進めてまいります。

9ページ、広報事業でございますけれども、平成29年度に独自ツイッ

ターの運用を始めました。これによって、インターネットを主な情報源としている若い世代、年齢層へ情報を届けることができるようになりまして、それに対する反響も受け取っております。今後も積極的な発信に努めてまいります。

続く10ページから12ページの「資料収集・管理事業」、「資料整理・保存事業」、「閲覧サービス・情報公開事業」につきまして、おおむね従前どおりで取り組んでまいります。

13ページの「調査・研究事業」についてご説明を申し上げます。平成30年度は、繰り返し述べておりますが、新しき村が100周年を迎えるということで、新しき村に関する資料の調査、再調査、あるいは確認を含めてですけれども、そして、記録に努め、後世に伝えていくために映像作品を制作したり、図録にまとめるなどしてまいります。

また、平成29年度に白樺同人・長与善郎のご遺族から資料をまとめてお預かりをいたしましたので、こちらの整理と調査を進めて、平成31年度を目途に特別展に向けて準備を進めてまいります。

「自主事業」でございます。13ページの下部から14ページにかけてになります。内容的には14ページのほうをごらんいただければと思います。物品販売事業では、平成28年度、平成29年度にミュージアムアドバイザーから、ミュージアムショップについて、現在のショップが仮設的で雰囲気など魅力に課題があるという指摘を受けております。これを受けまして、段階的にミュージアムショップのリニューアルを行っていくということを計画しております。

平成30年度は第一段階として、秋の特別展ないし来年1月のチョコレートの販売までに、販売用の棚などの入れかえを行って、ミュージアムショップとしてのさまざまな見ばえであるとか、使い勝手であるとか、そういったことの改善を図っていくことを計画しております。

2の自主事業では、外部の文化施設であるとか、あるいは民間の業者との連携というのが、このところ、そういう機会が増えていますので、それに対応する体制を整えていくということ。それから、予算的にも措置を30年度はとっていきます。

続きまして、「施設管理運営事業」になります。14ページの8番のところでございますけれども、実篤記念館の施設管理運営業務では、平成30年度は一昨年から進めてまいりました収蔵庫の消火設備の二酸化炭素ボンベのガス弁の取りかえが3年目、最終年となりまして、平成30年度

をもって終了の予定となっております。資料収蔵環境を守るために、隔年で燻蒸と環境調査を実施しておりますが、平成30年度は環境調査を行う予定となっております。

施設の修繕といたしましては、展示室の床の木タイルの目地修繕と雨漏り修繕を主に計画しております。また、収蔵庫の湿度調節能力の強化の改修工事を市が行うことになっておりますので、そちらへの協力をしてまいります。

15ページ、2の実篤公園の日常管理業務でございますが、市の緑と公園課からの受託事業として従前どおり取り組んでまいります。

法人運営についてでございますが、6ページに戻ってご説明を申し上げます。財団運営というのは5ページから書いてありますが、内容としては6ページの部分でご説明を申し上げます。

平成30年度は、指定管理第1期の最終年度に当たります。これまでの事業内容を踏まえて、第2期指定管理業務の選定に向けて基本計画の作成を進め、また、選定に関する業務に対応してまいります。

また、人材育成の面でございますが、安定的かつ、よりよい法人運営のために人材育成を進めます。職員一人一人のスキルアップを図るとともに、館内で専門的な勉強会を行い、ベテラン職員から若手職員への知識や技術の継承を進めます。また、外部での研修なども利用して能力の向上を図ってまいります。

雑駁ではありますが、事業計画のご説明は以上でございます。

○事務局　引き続き、議案第2号「平成30年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館予算（案）について」ご説明いたします。

上記を報告します。平成30年3月29日。一般財団法人調布市武者小路実篤記念館、理事長、武者小路知行。

では、予算案をごらんいただきたいと思います。

第1ページ。予算書の総括表をごらんください。1ページが収支予算書の事業活動収入、2ページが事業活動支出の総括表となっております。

当財団の予算は、調布市からの補助金、指定管理料、受託事業費、利用料収入によって、展示普及事業及び資料管理事業と施設管理事業を運営する一般会計と物品販売事業と自主事業を展開する特別会計で構成されております。これらの2つの会計を総括した表となっております。

最下段、事業活動収入の総額が1億3,226万3,000円となっております。前年度より115万4,000円の減額となっております。収入

で、昨年度と比べ増減がある項目をご説明させていただきます。

まず、管理費 8,650万5,000円。125万円の増でございます。主に、平成29年度の給与改定、臨時職員の時給単価改定、職員の定期昇給に伴う増となっております。

指定管理料でございます。2,809万5,000円。380万9,000円の前年度より減でございます。主に施設管理事業で、平成30年度は隔年となる環境調査を実施することから、前年度の収蔵庫の燻蒸作業との費用差によるもの、また、情報提供システムの機械リースが平成29年12月から一部再リースとなり、費用が縮減されたことから指定管理料の大幅な減額となっております。

3、受託事業収入でございます。合計717万7,000円。前年度より270万5,000円の減でございます。実篤公園の日常管理と展覧会受託に伴う収入に当たります。特に、展覧会の受託については、平成30年度は日向新しき村のある宮崎県木城町から100年を記念した展示の受託をいたしますが、前年度の宮崎県高鍋町美術館からの受託内容と大きく変わるものでございます。高鍋町美術館は、美術館ということで美術の専門の展示ということで美術品の輸送の費用とか、また、その展覧会にかかわる私どもの職員の旅費などが含まれておりましたが、今回はそういった費用負担がなく、展覧会の改修と写真パネル等の制作、それから、解説パネル等の制作など非常に業務量が変わっていることから62万5,000円の収入となり、前年比287万5,000円の減となっております。

次に、4、利用料収入でございます。利用料収入が130万円で、前年度より20万円の増でございます。これは、好調な入館者数と頒布売り上げを反映した増額となっております。

次に、5、諸収入は昨年度と変わらない35万1,000円の金額でございます。

6、自主事業収入でございます。883万5,000円で、前年当初からは391万円の増でございます。なお、自主事業収入に関しては平成29年度に補正を組んでおり、補正後は737万5,000円で、その差額は148万5,000円増ということになっております。

その中で、2、物品販売事業収入では、好調な物品の売り上げとコラボ企画等が実施された場合を想定した収入で700万円を計上しております。また、5、繰入金は130万円を計上しております。前年度より100万

円の増でございます。ミュージアムショップの改修資金となるもので、この資金は、財団設立以降の特別会計の収益の累積である繰越金を活用し、繰り入れるものでございます。

次に、2ページをごらんいただきたいと思います。事業活動支出の総額は、一番最後から2行目でございますが、1億3,226万3,000円となっております。前年度より115万4,000円の減額です。そして、事業活動の収支差額に関しては0円となっております。

3ページ以降が支出の科目の一覧となっておりますので、そちらをごらんいただきながら、具体的に説明をさせていただきたいと思います。

支出のほうは、管理費、事業費、施設管理費、自主事業費、予備費の順となっております。支出内容については備考に記載しておりますので、あわせてごらんいただきたいと思います。

まず、「1 管理費」でございます。事業運営のための人件費等財団運営の事務費から成っております。人件費の合計が7,633万7,000円。前年度より120万3,000円増でございます。先ほどご説明したように、職員の給料改定や非常勤・臨時職員の時給単価の増に伴うものでございます。また、9の旅費についてでございますが、前年度は宮崎県日向新しき村への調査出張がございまして費用がかさんでございましたが、この調査の出張が終了したものですから11万円の減額となります。

2、事務費は合計1,016万8,000円で、前年度より4万7,000円の増でございます。3番の需用費の減はコスト削減と平成29年度の執行状況を見た減額となっております。7の負担金でございます。5万9,000円の増は職員の事務研修の費用でございます。

以上、管理費の合計は8,650万5,000円で、前年度より125万円の増となります。

次に、4ページをごらんください。「2 事業費」でございます。これは実篤記念館の事業全般にかかわる費用でございます。総額で1,703万円。前年度より428万4,000円の減となっております。1、普及促進事業費では、特に4委託料で、新しき村記録撮影の費用のうち、日向新しき村の取材が終了したことにより前年度より20万円の減額となっております。

5、使用料及び賃借料が前年度より15万円減額となっております。平成29年度秋の特別展で出品をお願いした日本民藝館よりの借用料を計上してございましたが、平成30年度は例年の予算の範囲での費用となります。

ので、減額となりました。

2、資料管理事業費でございます。これは経費の縮減を図り、前年度より10万3,000円の減となりました。3、情報提供システム事業費です。338万1,000円で、前年度より89万9,000円減額となっております。これは平成29年度に実施しました情報提供システム機器の入れかえ作業の終了と一部機器を再リースしたことで、リース費用の縮減を図ったことから大幅な減額となりました。なお、次のシステムの入れかえに関しては、平成34年に情報提供システム機器の総入れかえとシステムの改修を予定しております。

次に、4、受託事業費でございます。受託事業は32万5,000円。前年度より287万5,000円減です。宮崎県木城町よりの新しき村に関する展覧会の受託にかかわる経費を計上しており、前年度の高鍋町美術館よりの展覧会受託の終了により、大幅な減額となっております。なお、受託収入が65万5,000円。受託事業費の支出が32万5,000円と差額が33万円でございます。これは企画監修料に当たる費用で、この収益に関しては前年度に引き続き、新しき村の記録映像の費用の一部に投入いたします。

次に5ページをごらんいただきたいと思います。「3 施設管理費」です。実篤記念館の施設管理運営事業費と実篤公園管理事業費から成り、総額が1,984万3,000円。203万円の減となっております。

施設管理運営事業費は、実篤記念館施設の管理にかかわる費用でございます。この中で1、需用費は前年度より67万6,000円の減額でございます。これは修繕費を反映したもので、前年度に実施した改修費用がかさむ中庭の排水、それから、自動ドアの修繕が終了したことに伴うものでございます。なお、施設設備の老朽化に伴う不具合が増えております。それに対する日常修繕に関しては10万円増の年間65万円となっております。

次に、2、役務費です。前年度より18万円の増となっております。これは、館内の電話機の不具合が頻繁に起こることから、新たに全機種を入れかえることになり、その機器のリース費用の増でございます。

次に、3、委託料の維持管理委託料でございます。214万8,000円を計上し、前年度に比べ167万4,000円の減額となっております。これは隔年で収蔵庫の燻蒸と環境調査を実施しておりますが、平成30年度は環境調査を実施することから費用の差額で大幅な減額となっております。

す。

2、実篤公園管理事業費です。665万2,000円で17万円の増でございます。これは市から受託する事業で、実篤公園の日常管理にかかわるもの、受付業務、それから、旧実篤邸の公開業務、清掃、警備委託等の費用でございます。昨年度に引き続き、東京都の最低賃金が増となったことから、市全体でシルバー人材センターとの契約単価の見直しにより、公園の日常管理、旧実篤邸の公開にかかわる費用が増となったものでございます。

次に、6ページをごらんください。「4 自主事業費」でございます。積立金、物品販売事業費、自主事業費から成り、総額883万5,000円を計上し、前年度より391万の大幅な増となっております。

特に、物品販売事業費は合計745万円で、前年度より331万円の増となります。特に商品仕入費が180万円、委託料が138万円と大幅な増となっております。これは2、商品仕入費が移動展での物販、限定チョコの販売が好評であること、また、コラボ企画等でグッズ販売をすることを想定した費用増を見込んだものでございます。5、委託料は主にミュージアムショップの改修に伴う実施設計と家具製作にかかわる費用が増額の理由です。

次に、3、自主事業費でございます。137万5,000円で、前年度より60万円の増でございます。全般に、平成29年に実施したようなコラボ企画を実施することを想定した予算となっております。一般需用費8万円、委託料13万円の前年度よりの増額は、コラボ企画等を実施したときの印刷やパネル製作費用に充てるための増額。備品費は前年度より13万円増で、ミュージアムショップの改修に伴うエントランスホール全体に必要な備品購入の費用に充ててまいります。また、人件費は新たに設置した科目です。コラボ企画を実施した際の臨時的な人員にかかわる費用の人件費でございます。

次に7ページです。「5 予備費」でございます。前年度と同額5万円となっております。予備費は緊急的なことに対応しており、万一不足の場合は、積立金などから繰り入れて緊急的な対応に備えてまいりたいと考えております。

以上で、平成30年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館予算の説明を終わります。

○議長 　ただいま事務局の説明が終わりました。

報告第1号「平成30年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業計画について」、質疑、ご意見はございませんか。

○小西評議員 幾つか伺いたいんですが、今年度、コラボ企画でお客様が増えました。来年も計画してフォローしていきますというお話なんですけれども、フォローアップの方向感というのですけれども、どういうふうにお考えなのか。逆に今2号議案のほうで、新たなコラボ企画を想定した予算案だというご説明があって、もう一回、コラボ企画をどこかで打つような方向感なのか、それは現在決まっていなくてしか言えないレベルで、それは想定しないで、もうちょっと何か違うことをして、新規に来てくださったお客様の志向性に沿った情報提供の仕方、何がしかの企画とか、展開の仕方というのをとお考えなのか、その辺を教えてください。

○事務局 まず、新しい利用者に対応した企画ということなんですが、展覧会の内容などにつきましては、従前とそれほど変わっているようには見えないかなというふうに思うんですけれども、お客様方にももちろん対応していくのに対して、特にゲームでのコラボで来てくださるようになったお客様の関心というのが、もちろん文学作品など、特に自筆の資料を、原稿であるとか手紙であるとかに対する関心が非常に強いので、こういった企画の中でもそういったものを盛り込んでいくというようなことを考えていきます。

展覧会日程の中で、家族の肖像という展覧会などにつきましても、武者小路実篤の人となりに対する関心をかなり寄せていただいていて、文学作品にあらわれることだけでない個人としての姿に対する関心が多いということもありまして、そういった側面をこの企画の中で盛り込んでまいりました。

それから、それは、例えば実篤の足跡も同じような視点からの企画です。新しいお客様以外でももちろん興味を持っていただけるということも想定してはございます。それから、ただいま、ちょうど展覧会としても原稿展をやっているんですが、来年度の2月にも個展を計画しておりまして、こちら原稿、自筆の資料の紹介というものをなるべく盛り込んでいく、重点的に行っていこうということで入れていったというような計画になっています。

実篤記念館の展覧会に関しましては実篤の書画に関する部分、それから、文学に関する事、新しき村に関する事など、それから、生活歴、今回は特には言っていないんですが、仙川での生活も含めた要素をバランスよく盛

り込むことを考えておりますので、その中で、資料として現在求められているものを盛り込むようにということを考えて、企画をしてまいりました。

それから、コラボレーションに関してですけれども、今まだ具体的なコラボレーションが決まっているわけではないんですけれども、ゲームとのコラボレーションもまた今年も話し合っていこうというふうには考えております。

コラボレーションに関しましては、こちら側だけではなくて、相手方のいろいろな事情であるとか、スケジュールなどもありますので、そういったものがうまくすり合わせができれば、考えたいというふうに思っております。

実際に実篤記念館で昨年8月に開催しましたゲームとのコラボの後、現在そのゲームは、金沢とのコラボレーションを行っているんですが、やはり全国からお客様が集まっているということ。それから、単なるお祭り騒ぎではなくて、中身に対する非常に高い関心を持って新しい層のお客様が訪れているということが、金沢からも漏れ聞こえておりますので、こういったことをまた私どものほうにも導入していきたいというようなことです。

具体的には決まっておりますが、そういった形で取り組んでいきたいという方向で予算的な措置もとっていくということでございます。この2点でよろしかったでしょうか。

○議長　　よろしいですか。

では、どうぞ。

○瀧田評議員　　2点ぐらいあるんですけれども、1つ目は8ページの一番上にある「新しき村の記録映像撮影と編集を行い、作品完成上映会の開催」。これ、とても楽しみですし、僕、前にこの会議の中で、できればミニシアターで上映をするとか、それぐらいの大胆なことをやってもおもしろいのではないかと申し上げました。

前田速夫さんの本も出て、一般的な関心もあるので、どんなふうにやっていただけるのかなって思っているんです。どんな感じになりそうですか。

○事務局　　ただ、撮影自体は秋までやるので、その後、編集をしまして、実際の創立記念日である11月14日、平日なんですけれども、新しき村の創立記念日の日に、お隣のたづくりの大会議場を使って完成披露の上映会をするというのが、まずあります。

その映像が大会会場のほうの映像ビデオのほうに上映するという、ルーティンで上映するということになっております。

まだ具体には決まっておられませんけれども、その上映会にあわせて何かしらの講演会なり、シンポジウムなりを引きつけた形でやりたいなと思っております。

昨年度、瀧田先生からご提案のあったミニシアターまでは、ちょっとまだ、その程度の完成作品ができてというところであるので、そこまではちょっとやっていない状況でございます。作品自身は若干予定よりも長目で、恐らく30分前後になるかと思います。

○瀧田評議員　何かもっと長くてもいいと思いますけどね。

○事務局　なかなか……。映像、素材的にもこの2年で撮ってきたものに関して言いますと、そこまでの尺が撮れるだけの予算をいただいていないということもありますので、昨年というか、平成29年度と平成30年度で撮る予定としておりますのは、それぞれの時期の現在の新しき村の活動を追いかけてということで、100年を迎える今の村の様子というのを記録していくということと、そこまでに村の説明はもちろん過去のものも含めて盛り込んではいらるんですけれども、そういった形で、制作の段階からすごく長いものができる体制でやってきていないので、現状を報告できるものでということですが、従来の実篤記念館で流している映像作品、十三、四分なんですけれども、それに対して大体倍程度の長さぐらいまでで番組としてまとめようかなというところで計画を進めているというところでございます。

○瀧田評議員　編集とかにプロがかかわるとか、そういうことはなくて、記念館のスタッフで。

○事務局　映像の撮影と編集そのものはプロが行います。どういうものを撮るかというようなことであるとか、そういったことは、私どものほうから提案して、同行して取材してということではあるんですけれども、これまで記録してきたものの中から、これから構成をつくって編集していくということになります。

実篤記念館がつくっている映像作品は、構成と、いわゆるシナリオに当たる部分は記念館がつくっておりますので、使える映像を鑑みながら、これから構成をつくって、シナリオをつくってということになります。

○瀧田評議員　中心は自然とか風景とか、インタビューとか、新しき村の生活とか、いろんなものがあると思うんですが、中心は基本的にはどんなものに。

○事務局　そうですね、今言っていたようなことを今まで取材し

てきているので、実篤記念館としましては、これまでも70年、80年のときにもビデオ作品つくっておりますので、やはり今回に関しては100年を迎えるという現状を中心としてつくるということで、前回の日向の村のときにもインタビューもしてきておりますので、そういったものも盛り込んでいきます。

○瀧田評議員 関心呼べるから、例えばNHKとか新聞社とか、うちの大学も今そんなことばかりやっている所以说うんですけど、多分持ちかければBSで60分の番組とか、新聞社でもある程度、それぐらいのニュースバリューにもなるんじゃないかと思っておりますので、どうぞ積極的に。

○事務局 新しき村が100周年を迎えるということに関しては、私どもの事業ということだけではなくて、周知をしていって、できればそういった第三者から取り上げていただけるような話題づくりをしていきたいということは考えております。

○瀧田評議員 もう一点は、僕いろんなところに、美術館も見ると、あと最近多いのは歴史民俗資料館とか、基本的に実篤記念館は美術館系というか博物館系で、ただ、今回の新しき村に関しては歴史民俗的な部分もあるので、特に収集の方針としては例年と同じとおっしゃっていただんですけども、例えば新しき村で使っていた道具だとか、そういうものの収集というのもおもしろいし、インパクトというか、アクセントにもなるし、僕はそういうのもできれば見たいし、収集していただけたらなと思うんですけど、そういう使ってきた道具とか物、そういうものは収集の目的になった？

○事務局 既に、日向の新しき村で水力発電をしたときに、村で購入したタービンは地元のほうから私どものほうに収集されて、大きいんですけどね、地下の倉庫にありますけれども、そういったものを見ていただいて、その当時としては最先端のタービンをして、電力発電をするというそのものがございまして、そういったものもあわせて展示していきたいと思っております。

○瀧田評議員 展示スペースそんなにないので大変だとは思いますが、けれども、物の力ってあるんでね、松田省吾さんとお話すると、「瀧田君、やっぱり最終的には石と木なんだよ」っておっしゃったりするんですよね。

だから、石のものとか木のものとか、いろんなもの、小物であっても収集すると、例えばツイッターとかゲームで来た人が、その物の迫力で感じるみたいなことあるんじゃないかなって思いました。

今、松田省吾さんのこと話したんですけど、学生とかに話して一番食いつくのは、やっぱり松田さんの話っていうのはすごくおもしろがるんです。例えば奥さんが亡くなって自分で棺桶をつくって送ったんだよとか、講演でできれば松田さんのお話が聞けたらっていうことを思いましたので、これから講演者とか選定すると思うので、一応個人的な希望を申し上げます。以上です。

○事務局　　瀧田先生に伺いたいのですが、今、村で使用していた道具などの収集っていうことをご提案された。瀧田先生のイメージとしては、どういうものがそういうものに当たりますか。

○瀧田評議員　　例えば、渡辺貫二さんが使っていた何か、すずりとか、例えばそんなものとか、あと養鶏なんかも、今はもうやっていないですよ。その養鶏で使っていた何かとか、シイタケづくりで使っていた何かとか、そういう村の歴史が刻まれた生活道具とか、生活雑貨とか、そんなものですね。だから、特に美術とか、アート、文学とつながっていなくてもいいし、そういった……。

○事務局　　わかりました。先生がイメージされるものがどういうものかというのを伺っておきたいと思いました。

○瀧田評議員　　あと、日向新しき村に行って、ちょっと散歩していたら、何かでっかいおりみみたいなのあるんですよ。これ何ですかって言ったら、イノシシが荒らしちゃうからイノシシをとるためのでっかいネズミとりみたいな仕掛けとか、ああいうのまだ実用的に使っているのかもしれないです。あんなもの使わなくなったからいいよっていうことになって、こっちに置いておいて、これ何ですかみたいなね、そういうインパクト来館者に与えたりするのもおもしろいかな。そんなことです。

長くなりました。すみませんでした。

○議長　　ほかに質疑、ご意見ございませんでしょうか。

ないようですので、質疑を打ち切ります。

次に、報告第2号「平成30年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館予算について」、質疑、ご意見はございませんか。

○小西評議員　　すみません。2点ほど確認させてください。

1点目は収入のところなんですが、利用料が今年度予算の2割増し、自主事業の収入、物品販売事業収入が、ほぼ今年度の倍ぐらいたという予算になっているんです。これは、こと後者に関しては、かなりチャレンジングな印象を受けるんですが、これ予算なので、今年度の決算、私覚えてい

なくて、今年度の実績と比べてどうであるとか、要は達成可能な度合いであるとか、それとも若干チャレンジングであるのかとか、もしくは先ほど言われたコラボ企画想定だという説明があったので、そこがなければ仕入れを絞ってリスクヘッジができるのかというところのリスクに関して教えていただきたいと思います。

それからもう一個は、簡単なほうでして、私がよく理解できていないだけなんですけど、今年度、宮崎の木城町のほうでの展覧会の監修等々やりますというお話があったと思いますが、それは予算案のほうには特段、委託料であるとか、出張費とか入っていないっていうのは、そういうのがなしで対応されるのかという簡単なことです。

○事務局　まず、利用料収入でございますが、実は現状、平成29年度は、利用料が158万入っております。また、頒布料金に関しては21万8,000円余りを超えている状況で、今年度の予算からすると163.9%の増という現状でございます。利用料に関しては、ほんとうに夏休みのコラボ企画のおかげだとは思いますが、ただ、全体に上がっている状況ですので、この程度は可能であろうと。

それから、頒布料収入に関しては、確かに21万8,000円ございますので、若干今年と同じぐらいだろうというふうに思っておりますが、実は、春の展覧会で小池先生の関係で画集と図録がターゲットである中高年のおばさま方にかなり売れるということを見込みまして、強気で出させていただきました。来館される方がほぼ100%買っていたという状況が今までも続いておりますので、それを見込んでちょっと強気にさせていただきましたというのが現状でございます。

それから、受託事業のほうの監修料に関しては、特に直接経費だけを挙げさせていただいて、監修に関してはある意味、人件費と知的財産的などころがありますので、その分の30万円余りの費用に関しては、どちらかというとその収益の部分は映像のほうの費用が比較的大きいものですから、そこに注入していくという形で予算を組ませていただきました。

○議長　よろしいですか。ほかにございませんか。

ないようですので、質疑を打ち切ります。

ご異議なしと認め、報告第1号「平成30年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業計画について」及び報告第2号「平成30年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館予算について」は了承することを決定いたします。

以上で、議案の審議は全て終了いたしました。

その他の報告はありませんか。

○事務局　本日お配りいたしました資料のご説明を簡単にさせていただきます。

まず最初に、先ほどこっちとご紹介いたしました春の特別展、小池先生にプロデュースしていただいた「誰でも画はかける」という展覧会のチラシの最終原稿のゲラのコピーなので、完成した印刷物は明日届く予定になっておりますので、でき上がりましたら皆様にお送りさせていただきたいと思います。今回は、小池先生プロデュースで選んでいただいたもの、それから、小池先生の新作もご紹介いただけるということで、私どものチラシが月刊『絵手紙』の読者に全てわたるということになっておりますので、かなりの集客力があるのではないかと期待している展覧会でございます。

次に、「7つのヒマワリ」という、ちょっと派手なチラシがございます。徳島にございます大塚国際美術館の開館20周年記念で、ゴッホ作の花瓶のヒマワリ、世界中にある全7点が集結して、陶板で原寸大で再現する。こちらの美術館は、ご存じの方もいらっしゃるかもしれませんが、世界の名画を陶板で原寸大に再現して並べている美術館でございまして、平成26年に、私どもが白樺招来のゴッホの「ヒマワリ」を、これは昭和20年に戦災で焼けてしまって、今、幻のヒマワリといわれているんですけれども、そのカラー画像が、『白樺』本紙と『セザンヌ・ゴッホヒマワリ画集』ということで残っております。その中で、『セザンヌ・ゴッホ画集』にございましたカラー画像を利用して再現したということで、そういったお付き合いがございまして、その幻のヒマワリが、どうも大塚国際さんで非常に好評を受けたということで、今回の7つのヒマワリを集めるという企画になったというふうに伺っております。

3月20日に記念式典がございまして、私、参列させていただきました。館長様やゴッホスペシャリストのマーティン・ベイリー氏などからは、武者小路実篤記念館の貢献ということでいろいろお話をいただいたということでございます。

また、もう一枚、イギリスのマーティン・ベイリーさんという方が、平成25年にゴッホの「ヒマワリ」について研究論文を出されたときに、私どもの『セザンヌ・ゴッホ画集』でカラー画像が残っているということはヨーロッパでは、モノクロの画像しかなく、日本にカラーのこういった印刷物が残っているということが全然知られていなかった。日本国内ではこ

の当時かなり知られていたんですけれども、知らなかったということで、驚きをもってこの資料と、それから、実篤と購入していた支援者である山本顧弥太氏がゴッホの「ヒマワリ」と一緒に写っている写真が、やはり当館にオリジナルがございまして、その写真の存在ということで今回、この本にかなり大きく取り上げていただいた経緯がございます。

マーティン氏とは、イギリスと日本でございますので、メールでのやりとり、当時はしておりましたが、今回、大塚さんのほうでスペシャリストとして来日されることをきっかけに、私どもの記念館を来訪し、実際に作品、その資料を目の当たりにしたということでございます。そういった状況で理事長にもご同席いただいて、あと、大塚国際の学芸部長の浅井さんがご同席して、資料をごらんいただいて、約2時間ご滞在していただいて、非常に喜んで帰っていただきました。

次に、東京ミュージアム「ぐるっとパス2018」のご案内でございます。こちらは今年は92館、神奈川、千葉、それから埼玉県的美術館、博物館等も参加した形になっております。これはオリンピック・パラリンピックの関係もあるかというふうに伺っております。そういうことで、今まで三つ折り、四つ折りだったものが冊子立てにご案内が変わっているということと、あと、販売価格が2,200円に変わっているということが、変更でございます。

それ以外に、私どもではございませんが、たましんの御岳美術館で、現在「武者小路実篤と白樺派の画家たち」ということで、たましんさんで実篤と実篤にかかわる白樺派の画家たちの作品をご所蔵されていて、これを展示されているということ。

それから、アーツ前橋というところで、「横堀角次郎と仲間たち」という展覧会をやっておりまして、こちらのほうに当館から河野通勢の作品を2点ほど出品しているということでご案内をさせていただきました。

以上でございます。

○議長　ほかにございませんか。

ないようでしたら、本日予定しておりました案件は全て終了いたしましたので、平成29年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館第2回定時評議員を閉会とさせていただきます。

ありがとうございました。

(午後5時00分 閉会)